令和4年度 育成会相談支援センター「手と手」 (旧地域生活支援センターぎんなん)事業報告

1 総 括

本年度で12年目となる特定相談支援事業と障害児相談支援事業は、主に中央 区、西区に居住する方からの依頼を受けてサービス等利用計画を作成した。

契約件数は、障がい者(大人)147件(中央区42件、西区73件、東区11件、 南区6件、北区8件、他市町村7件)、児童141件(中央区31件、西区102件、 東区4件、南区3件、北区0件、市外1件)、現在、契約者288名。

プラン内容としては、児童の受け入れを中心とし、児童発達支援、放課後等ディサービス、保育所等訪問支援が増加した。

2 利用状況

(1)相談支援エリア

	中央区	西区	東区	北区	南区	市外	計
障がい者	42	73	11	8	6	7	147
障がい児	31	102	4	0	3	1	141
計	73	175	15	8	9	8	288

(2) 相談支援を利用している障がい者等の人数

			r - /3 0 F	1 11 67 7 7 39	`			
	延べ人 数	身体障がい	重症心身 障がい	知的障が い	精神障がい	発達障が い	高次脳機 能障がい	難病
障がい者	6, 293	1, 359	0	2, 473	2, 184	10	75	192
前年度	6, 316	956	0	2,602	2,616	14	46	82
障がい児	7, 200	566	0	3, 899	84	2,651	0	0
前年度	4, 197	434	77	1,800	164	1,674	0	48
合 計	13, 493	1,925	0	6, 372	2, 268	2,661	75	192
前年度	10, 513	1, 390	77	4, 402	2, 780	1,688	46	130
前年度比	2,980	535	-77	1,970	-512	973	29	62

※複数の障害を併せ有する人については、それぞれの障がいの区分に重複して計上

(3)支援方法

	訪問	来所 相談	同行	電話 相談	電子メール	個別支 援会議	担当者 会議	モニタリング	関係 機関	その 他	計
件 数	579	5	234	3, 103	2, 166	62	193	364	5, 529	8	12,099
前年度件数	840	9	241	3, 113	1, 100	33	176	373	4, 535	124	10, 544
前年度比	-261	-4	-7	-10	1,066	29	17	-9	994	-116	1, 555

(4)支援内容

件 数

前年度件数

前年度比

1,507

1, 166

341

339

859

-520

)文援内谷							
	福祉サービ スの利用に 関する支援	障がいや病 状の理解に 関する支援	健康・医療 に関する支 援	不安解消・ 情緒安定に 関する支援	保育・教育 に関する支 援	家族関係・ 人間関係に 関する支援	家計・経済 に関する支 援
件 数	7,673	1, 116	2,043	2, 200	2,509	3,018	1, 315
前年度件数	8, 162	917	1,698	1,622	1, 175	1,878	1, 168
前年度比	-489	199	345	578	1, 334	1, 140	147
	生活技術に関する支援	就労に関す る支援	社会参加・ 余暇活動に 関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計	

907

13

894

36

50

-14

165

98

67

22,828

18,806

4,022

3 支援の実際

(1) 相談支援体制

相談支援専門員3名、事務員1名で来所・電話・訪問相談を実施。

- ※令和4年7月より1名増員(相談員補助として勤務開始、相談支援専門員 初任者研修を修了後、10月より相談支援専門員として勤務)。
- ※令和5年2月末で事務員退職。

(2) 年間営業日数 245日

(3) 支援の状況

相談支援専門員を1名増員したことで、新規の相談を受けることができるようになった。各区福祉課、保健子ども課、学校、保育所、幼稚園などに働きかけることで、徐々に児童の相談件数が増えてきている。

4 今後の課題

(1)職員研修と資格

令和4年度は1名相談支援専門員現任者研修を修了したが、令和5年度も1 名相談支援専門員現任者研修を修了しなければならない。

(2)業務の効率化

支援記録、利用者台帳、サービス利用計画作成などの事務処理の効率化を図る。

(3) 収支状況の改善

事業の性格上、やむを得ないところはあるものの、近年は400万円を上回るいわゆる大幅な赤字が出ており、法人の経営を圧迫している。

この収支状況が少しでも改善するように努める必要がある。

(4) 福祉サービスの説明事業(育成会出前講座)

本来の相談業務に加えて、小・中学校、高校、特別支援学校等への福祉サービスの説明事業を広く周知・実施していく。学校時代及び卒業後における障がい福祉サービスの利用について、学校関係者や保護者が理解を深めることは非常に重要であり、そのための情報提供をしていくことは、障がいのある子どもの幸せや親の安心を願う育成会の目的や理念にかなう支援である。法人としての地域における公益的な取組でもあり、今後も積極的に取り組んでいきたい。